

重点9 生徒指導の充実 / 2 教育相談

ねらい

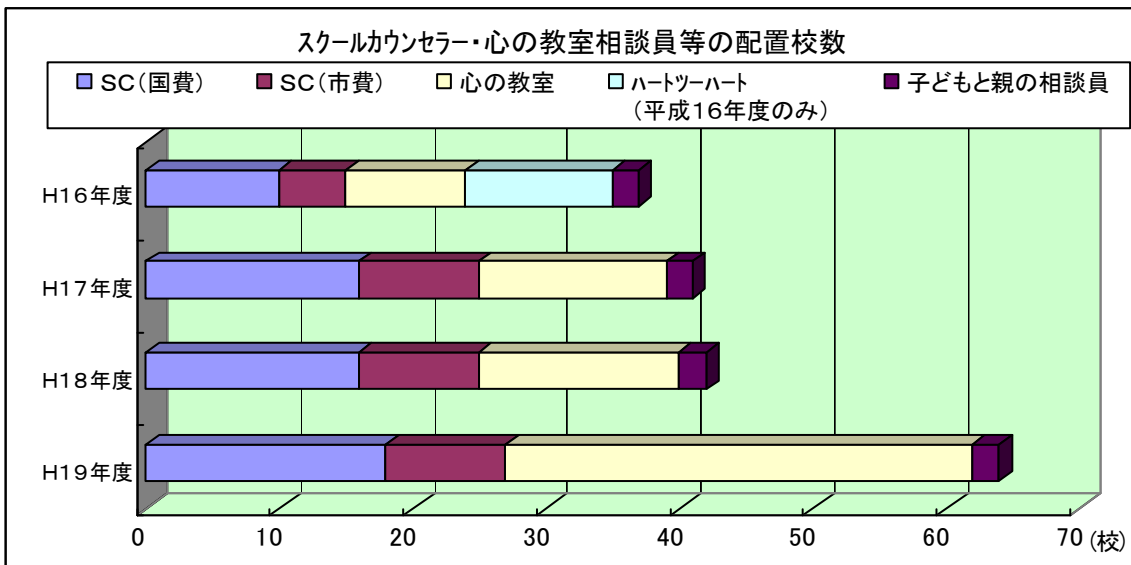
児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。最近の子どもたちは、心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えていることが多く、問題行動を起こす前兆に気づくことが大切です。

そのためには、子どもたちへの教育相談を推し進めるとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になってきています。

現状

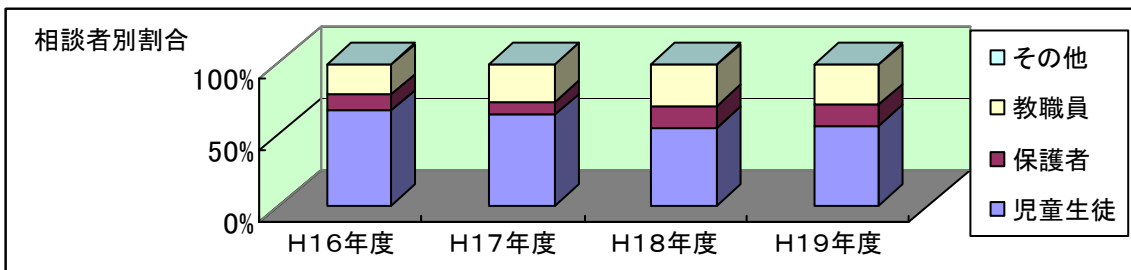
○ スクールカウンセラー(SC)等の配置状況

- ・ 平成8年度から配置したスクールカウンセラーは、平成19年度には27校（国費18校、市費9校）に拡大し、全中学校および小学校5校に配置しています。小学校、中学校とも、児童生徒だけでなく、保護者のカウンセリングも行っています。
- ・ 平成19年度はスクールカウンセラー以外にも、小学校34校に心の教室相談員を、小学校2校に子どもと親の相談員を配置しました。

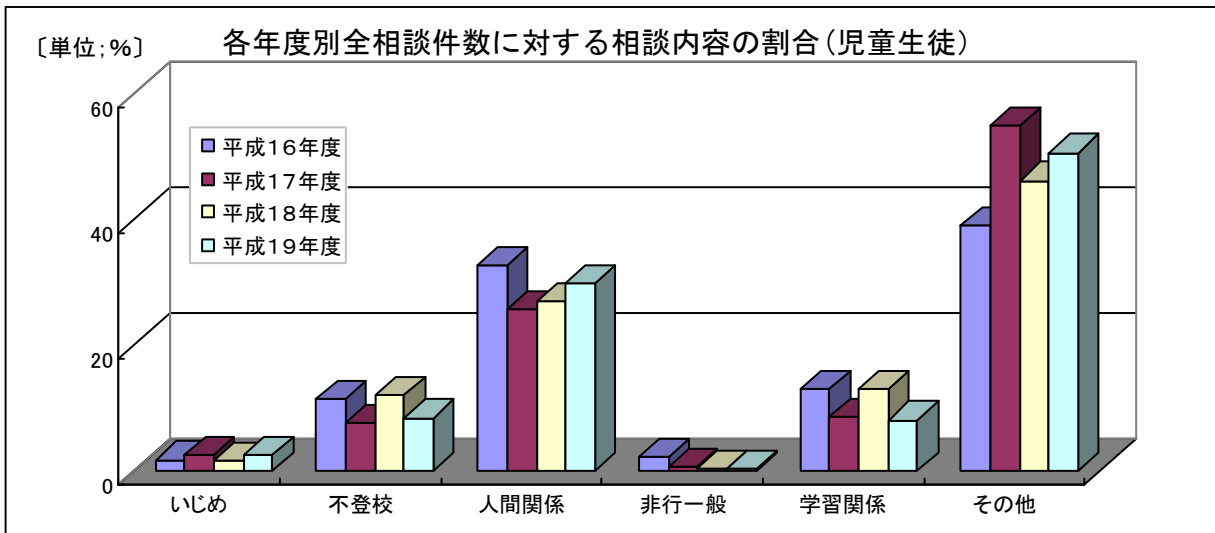


○ スクールカウンセラー(SC)等の活用状況

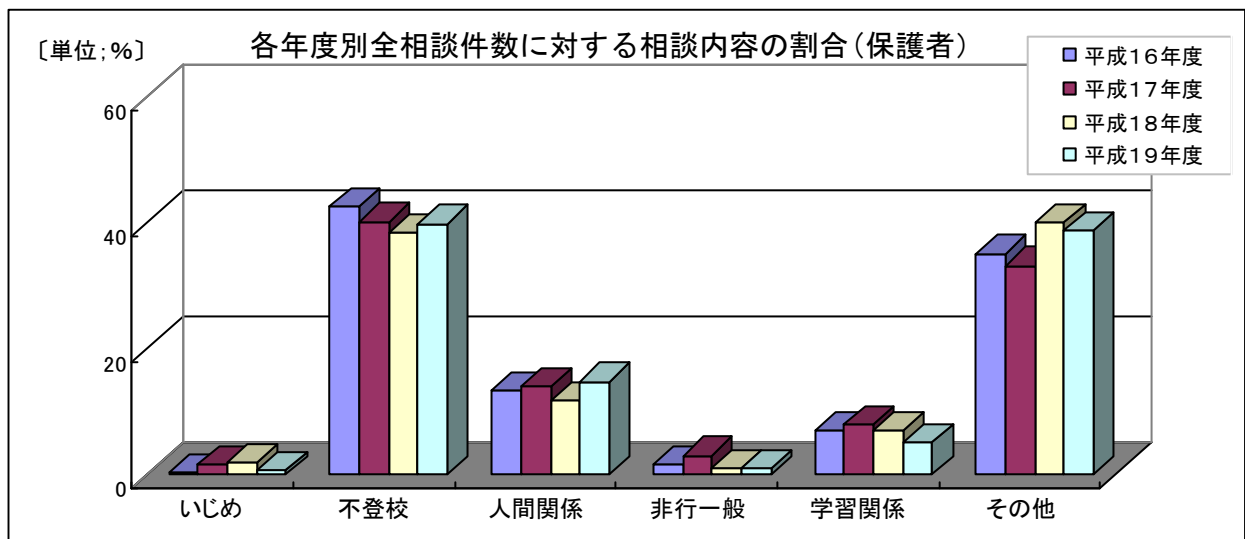
- ・ 相談者別割合は、小学校、中学校ともに、児童生徒が最も多く、教職員、保護者の順になっています。
- ・ 平成19年度は、国費のスクールカウンセラーの配置時間数が減少したこともあり、1校平均の相談件数は159件と減少しました。しかし、配置時間に対する相談件数は、昨年度と同じ割合になっています。



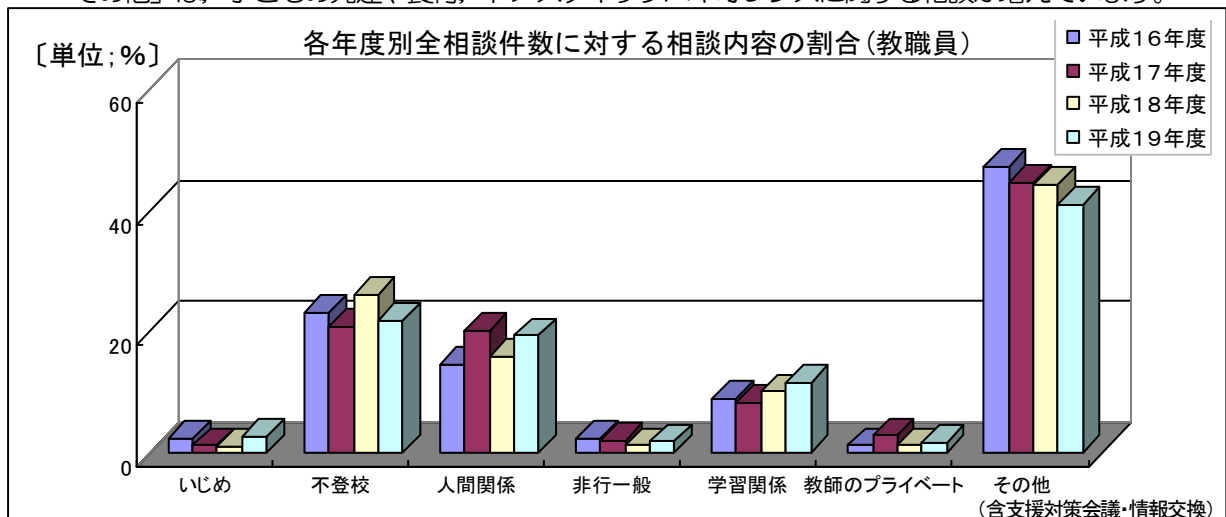
○ 相談内容の割合



- ・ 児童生徒が相談する内容の中では、人間関係に関する相談が最も多く、不登校に関する相談、学習に関する相談は増加傾向にあります。
- ・ 「その他」には、学級のことや不審者から被害を受けた児童生徒の心のケア等、多岐にわたる内容が含まれています。



- ・ 保護者が相談する内容の中では、不登校に関する相談が最も多く、人間関係、いじめに関する相談は若干増加しています。
- ・ 「その他」は、子どもの発達や養育、ドメスティックバイオレンスに関する相談が増えています。

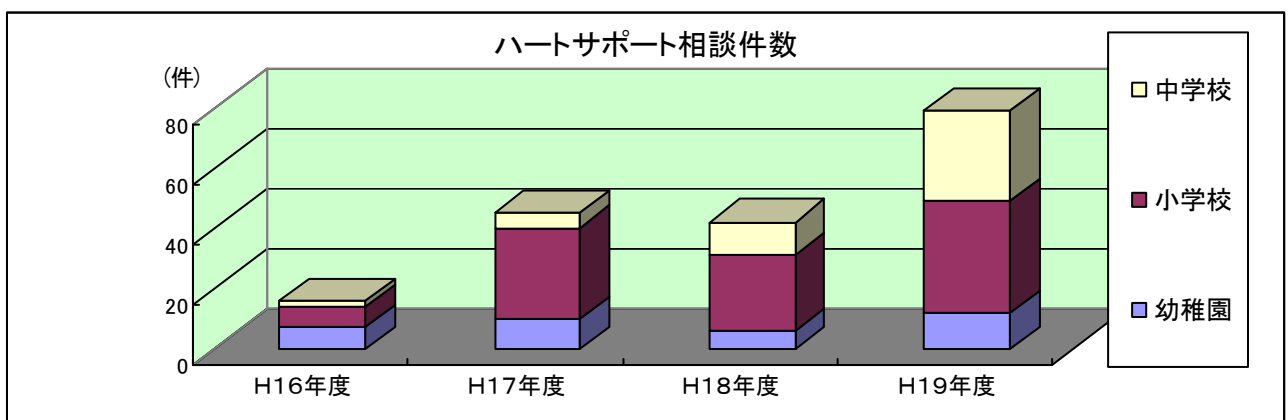


第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- ・ 教職員が相談する内容の中では、不登校に関する相談が多く、人間関係に関する相談や学習に関する相談が増加しています。
- ・ 「その他」は、子どもの発達や養育・指導に関すること、虐待やリストカットに関することが増加しています。

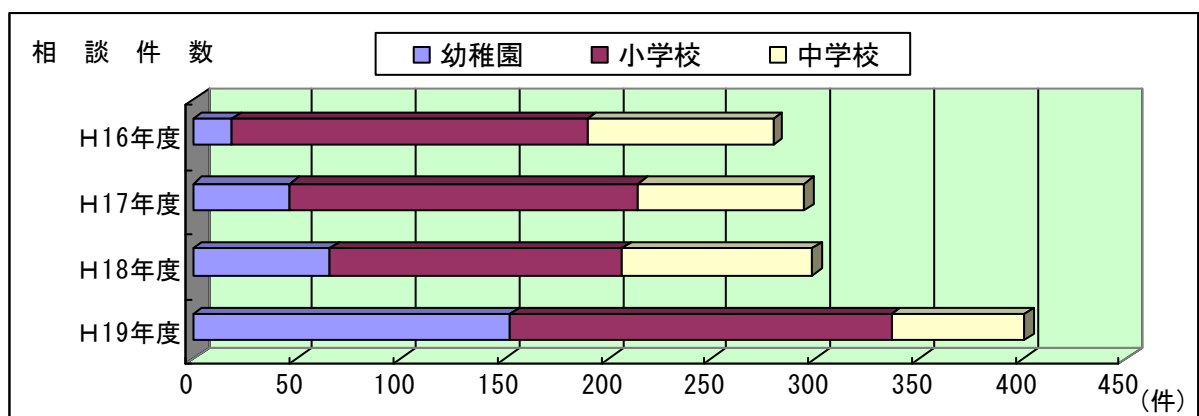
○ ハートサポート事業

- ・ 平成19年度の相談件数は81件で、平成16年度の約5倍、平成17・18年度の約2倍となっています。
- ・ カウンセリング等に関し専門的な知識と経験を有する11名のハートサポーター（教育相談員）を園・学校や家庭に派遣しています。
- ・ 平成19年度は、スクールカウンセラーとハートサポーターが連携して教育相談を進めていく取組や、ハートサポーターが継続的に教育相談を行う取組が多く見られました。また、教育委員会と連携して学校事故等に係る児童生徒への緊急支援を行いました。



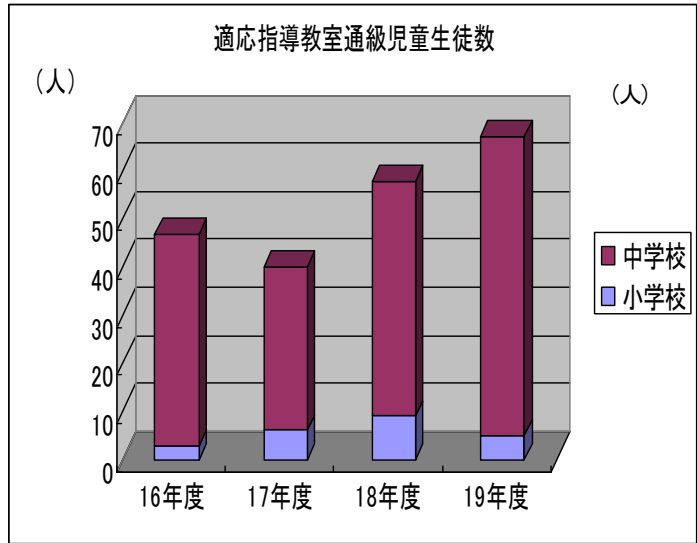
○ 相談支援センター

- ・ 相談員とセラピストが専門医の指導・助言を受けて、関係機関とも連携しながら相談を行いました。
- ・ 相談内容は、発達や障害に関するものが年々増加しており、不登校相談より多くなっています。
- ・ 「障害のある子どもの教育相談」では、平成19年度は、市内全ての保育園・幼稚園・小学校・中学校を対象に巡回教育相談を実施しました。（本年度から指導課が行ってきた就学相談も実施しています。）
また、市内に5名配置した地域特別支援教育コーディネーター（協力員を含む）と連携しながら相談を進めました。
- ・ 「子どもの心を見つめてー不登校の子どもへの指導の手引きー」を、小・中学校の新規採用教職員および他市町からの転入教職員に配付するとともに、四日市市立教育センターホームページにも掲載しています。



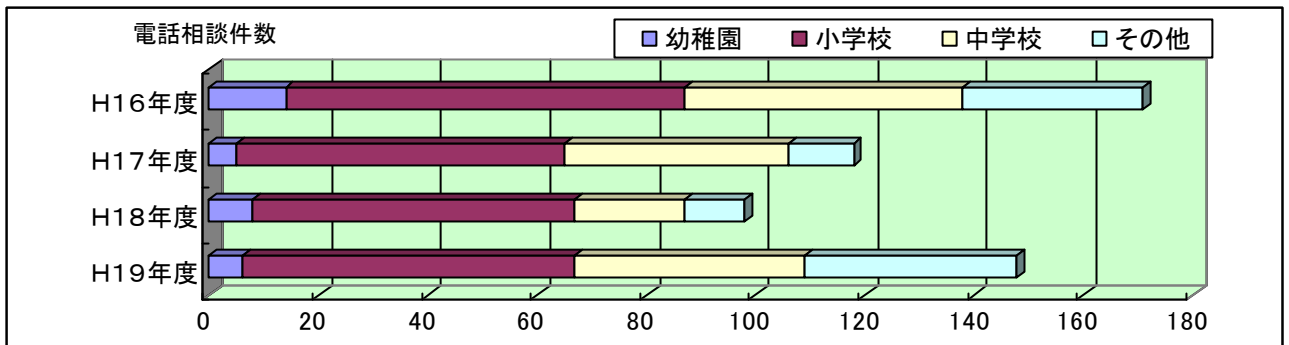
○ 適応指導教室（第1・第2ふれあい教室）

- ・ 学習活動・集団活動・体験活動などを通して、集団への適応力を高め、学校復帰や社会的な自立を促しています。
- ・ 通級を希望する中学生とその保護者を対象に相談を行っています。また、通級生に対して、教育相談を行い、不安の軽減や自己目標の設定を図っています。
- ・ 学校・相談支援センターと連携しながら、一人一人のニーズに合わせた支援を行っています。
- ・ 引きこもり傾向の子どもの家庭に、学生ボランティアを派遣し、自立への支援を行っています。



○ 電話・来室相談

- ・ 教育相談担当者1名が、電話や面接による相談を行っています。
- ・ 保護者からの相談件数が、約7割を占めています。
- ・ 相談内容は多方面にわたります。その中で、家庭生活に関する相談が増加しています。また、いじめに関する相談が1割強あります。
- ・ 保護者が学校との相互理解を望んでいる相談が多くあります。



課題（今後の方向）

- スクールカウンセラーや相談員と連携して、子どもや保護者へのかかわり方や支援の方法等に関して、積極的に相談する体制を作り、カウンセリングの力量の向上に努めることが大切です。
- スクールカウンセラーや相談員、学校外の相談機関の情報を学校だよりや学年通信等で保護者に知らせることや保護者が気楽に相談できる体制を構築し、保護者の心のケアに目を向けることが大切です。
- ハートサポーターの積極的な活用を促進し、子どもや保護者の相談に対応していくことが必要です。
- 学校だけでは解決できないケースについては、関係機関の機能や役割を十分に理解し、連携することが必要です。
- いじめや不登校の予防と早期発見、早期対応のために、全小中学校で「学級集団アセスメントQ-U調査」の診断を活用した研修を進め、取組の充実を図ることが必要です。